

人事・労務情報

2010年 3月号

田中事務所 特定社会保険労務士 田中理文
東京都立川市錦町 2-6-7-2F
Tel 042-548-0288
E-Mail: m-tanaka@tanakajimusho.com
<http://www.tanakajimusho.biz/>

年収450万円以上の社員を採用すると140万円がもらえる助成金

長引く不況下、当所にも「希望退職」「整理解雇」「雇用安定助成金」などの不況期特有のご相談が多く寄せられていましたが、昨年の秋頃からは件数も減り、少し明るくなってきた感があります。

さて、不況期に企業体質の強化に取り組んでいた企業様もあるかと思います。今月は、攻勢に転じ、幹部候補の社員を採用するともらえる助成金を紹介します。

1. 創業や新分野進出以外でももらえる『中小企業基盤人材確保助成金』

会社の創業や、新しいビジネス分野への進出に伴い、人を採用するともらえる「中小企業基盤人材確保助成金」は大きな金額がもらえる助成金として知られています。この助成金がもらえる新たな条件として、次が追加されています。「生産性向上を目的として年収450万円以上の人を採用」

この場合に、1人あたりの採用で140万円がもらえます。

詳細 ⇒ <http://www.ehdo.go.jp/gyomu/kiban.html>

2. 年収450万円以上の社員の定義は、「課長相当職以上の者」などです。

この助成金の対象となる、「生産性向上に貢献できる基盤人材」の条件は、次のいずれかです。

イメージとしては、役員に準じる幹部候補の社員といったところでしょうか。

- ① 生産性向上に係る業務の企画・立案、指導を行える高度な専門知識や技術や経験を有する者
- ② 部下を指揮・監督する生産性向上に係る業務に従事する課長相当職以上の者
 - ※ 課長相当職以上の者とは、課長補佐、課長代理、班長、チーフ等の名称に関わらず、部下に2職階以上の従業員がいる者



さらに、この「基盤人材」1人につき、一般社員も採用すれば、30万円がもらえます。つまり、「基盤人材＋一般社員」の1組で170万円もらえ、上限が5組なので、最大850万円がもらえることになります。

3. 申請は助成金の中でも最難関なので手間がかかる。

この助成金は、①新規創業 ②新分野進出 ③生産性向上のための人材採用 がもらえる条件ですが、金額が大きいので、数ある助成金の中でも受給のハードルは最難関クラスです。手順としては、まず東京都への改善計画提出 続いて、雇用能力開発機構への実施計画提出に始まり、大変な手間がかかります。ご関心がある企業様は当所までお問い合わせください。

以上